平成31年度

事業計画書

2019年4月 1日から 2020年3月31日まで

公益財団法人 タカミヤ・マリバー環境保護財団

はじめに

本年5月から元号が変わり、平成31年度は、平成から次の時代への過渡期となりますが、平成5年11月1日の財団設立から、今期で26期目、また、公益財団法人としての活動は10期目となります。

今期も財団の主要事業であります紫川へのアユ放流事業は、財団設立以前の活動を含めると34回目を迎え、地区住民の多数参加により支えられております。

環境保護シンポジウムは24回を数え、多数の市民の方々から好評価をいただき、近年、参加者も大きく増えております。

また、市内の環境保全団体に対する活動資金助成事業 (マリバーエイド)では、助成団体数は60団体近くを数えております。

今後も過去の活動を踏まえつつ、平成31年度も地域の水辺環境と真摯に 向き合い、公益法人の要件である公益性、公平性を保ちながら積極的に諸事 業を実施し、より高い信頼を頂ける公益財団を目指して参りたいと考えてお ります。

公益目的事業計画

- I. 河川・海岸線の美化推進事業
- Ⅱ. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業、海域の水産資源保護増殖事業
- Ⅲ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業を行う団体に対する助成事業(マリバーエイド)
- IV. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年とのふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業
- V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

I. 河川・海岸線の美化推進事業

1.環境美化イベント事業

財団主催、及び共催により、31年度は6回の河川・海岸線美化清掃イベントを実施いたします。内訳は、紫川、大蔵川、金山川を中心として年間3回以上の市民へ参加を呼掛けての河川、河畔での清掃イベント、小倉海岸、若松北海岸、門司大里海岸、若松響灘海岸を中心として、年間3回以上の市民参加の啓発型清掃イベントを実施いたします。

2. マリバー号による塵芥回収事業

マリバー号による市内海岸線、河川敷の塵芥回収事業は、今期も積極的に 回収活動を実施して参りたいと考えております。事業内容は、乗務員2名 により月曜から金曜までの毎日、北九州市内の海岸線や内水面での、市民 への環境美化の呼びかけ運動、及び乗務員による清掃、ゴミ回収及び処理 並びに広大な北九州市内海岸部及び内水面周辺に投棄される不法廃棄物 の監視、担当部署への通報活動を行って参ります。

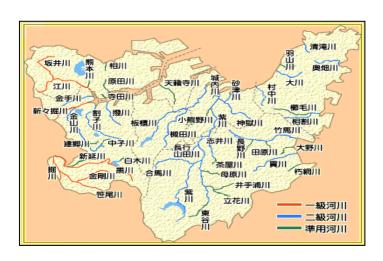
また、土、日祭日等に開催されます環境保護関連イベントには、主催者の要請を受け、水辺環境美化への啓発活動を行います。

マリバー号巡回計画 マリバー号巡回海岸線エリア

- ア. 脇田海岸エリア
- イ. 響灘エリア
- ウ. 戸畑・若松エリア
- エ. 日明エリア
- オ. 砂津・大里エリア
- カ. 太刀浦エリア
- キ. 門司港・和布刈エリア
- ク.新門司北エリア



マリバー号巡回内水面エリア



Ⅱ. 水生生物の生態研究及び保護・育成事業、

海域の水産資源保護・増殖事業

この事業は、紫川及びその他の内水面での生態系の研究、アユの研究・保護、北九州市内でのメダカ・ホタルの保護及び、北九州市周辺海域の水産資源保護・育成を行う事業です。

1.アユの生態研究・保護育成事業

北九州の良質な自然環境の象徴として、小倉南区・小倉北区を流れ、響灘に注ぐ紫川があります。この川は、田園部と都市中心部を縦断しており生態系を考える上でも重要な価値があります。近年は、アユを環境保護の象徴的な指標として、産卵、降下、遡上等の調査を行って参りました。平成30年度は、紫川に生息するアユを始めとする淡水魚類の生息調査を河川水から調べる環境DNAによる生息調査を行ないましたが、今年度は、これを基礎としてアユに特化した環境 DNA 技術を用いた紫川アユの分布量把握を行います。

■目的

平成31年度の水生生物の調査研究事業は、「環境 DNA 技術を用いた紫川アユの分布量把握」を目的に、アユの DNA 量を増幅、定量化した DNA 情報から、紫川におけるアユの分布状況と個体数の推定を試みるものです。平成30年度は、紫川の種の多様性を把握するため、環境 DNA 技術を用いて紫川の魚類相の把握を行いました。その結果、紫川の淡水区間に限っては、長期の調査で得られた既存種類数を、1回の調査でほぼ把握する結果となりました。平成31年度は同じ環境 DNA 技術でも、特定の種の DNAを増幅、定量化する技術を用い、紫川に放流されたアユがどこに分散・定着し、成魚となっているのか、環境 DNA 技術を応用した分布量把握を計画いたします。

■履行場所

紫川中流域(新日鉄取水堰から細川分岐点付近まで)

※アユの生息の可能性が考えらあれる範囲(事前踏査により範囲を絞る) (ドローン撮影又は目視による魚影やはみあと等の事前確認を行う)

調査時期:アユがある程度成長した時期(成熟による降下開始前)

また、4月に福岡県水産振興課よりのご協力を得て、福岡県産の稚アユ2万尾を放流します(4月20日を予定)。この放流事業は、財団設立以前より継続しており今期で34回目となります。

2. メダカ・ホタルの保護

メダカ・ホタルの保護につきましても、市内各所で助成金交付団体である 地域団体を中心としての、調査・増殖を行っております。放流種につきま しては、同一水系による種に限定する等、生態系に充分配慮し、遺伝子レ ベルで地域の固有種が守られるよう、場所・方法を選定し行っております。

3. 水產資源保護 · 增殖事業

北九州周辺の海域水産資源の保護・増殖につきましては、海水魚の稚魚の 放流を市内各所で行い、資源枯渇を食止め、保護・増殖に努めます。特に 生態系に配慮し、クロダイ、ヒラメなどの周辺海域の固有種を放流します。

Ⅲ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究・増殖、水辺の青少年との ふれあい事業を行う団体に対する助成事業(マリバーエイド)

当財団では、市民や環境保護団体の皆様と協力しあい、より美しく、自然豊かな北九州市の水辺環境づくりに取組んで行くために「クリーン・マリバー・ネットワーク」運動を提唱しています。一人一人の力だけでなく、また一団体の活動だけでなく、大きなネットワークとして連動して盛り上げていこうという運動です。

このため、当財団では環境保全や水生生物保護などに関するPRや事業活動を積極的に推進する一方、関係団体の活動にも資金援助や協力をさせていただく助成金制度を設けています。

この制度の愛称を"タカミヤ・マリバー・エイド"と呼び、当財団の趣旨に沿った事業の実施を目的とした活動実績を有し、北九州市に所在を置く任意団体、又は有志の調査・研究グループ(自治会、子供会、学校を含みます)を対象としております。

この助成金の交付の対象となる事業(以下、「助成事業」という)は、事業開始前の2月1日より3月10日にホームページ及び関係行政機関等を通じて公募し、その対象は次に掲げる1~5を充たすものとします。

- 1. 財団定款第4条(1)~(3)に沿った事業の実施を目的として活動実績を 有し、基本的には北九州市内に所在を置く任意団体、又は有志の調査・ 研究グループ(自治会、子供会、学校を含む)。
- 2.また、次に掲げる要件を備えている団体、又はグループ。
 - ・現在、団体の意志を決定し、執行する組織を維持していること。

- ・自らを経理し、明朗な会計機能を有すること。
- ・代表者または事務局担当者の責任、所在連絡先が明確であること。
- ・事業全体の適切な事業報告書(含会計報告書)の作成、提出等が確実に 履行出来ること。
- 3. 財団定款第4条(1)~(3) に沿った、特別なイベントの主催団体。
 - ・但し、営利目的の事業、企業色の強い、宣伝を意図したイベントは除く。
- 4. 財団定款第4条(1)~(3) に沿った事業内容で、申請を希望する団体が 直接主催する事業。
- 5. 実施地域は、北九州市を中心とした福岡県内に限るものとし、2019年4月 1日から2020年3月31日までに実施予定の事業

この事業の対象団体の審査、選定にあたっては、学識経験者を中心とした「助成金選定委員会」により、厳正かつ公平な運用を行って参ります。

平成31年度助成事業(過去の実績と現在の申請状況からの目安)

- ①河川環境美化・清掃事業及び河川愛護団体との協力、ならびに支援事業
 - (1) 河 川 北九州市内の河川
 - (2) 区 間 北九州市内域の全区間
 - (3) 助成団体 15~20団体
- ②水辺の自然と青少年とのふれあい事業
 - (1) 事業概要 キャンプ教室・釣り大会・その他自然と親しむ水辺で のイベント
 - (2) 助成団体 15~20団体
- ③ 水生生物の生態研究並びに保護・育成事業
 - (1) 習性研究·遡上数調査
 - (2) ホタル飼育
 - (3) 助成団体 $15\sim20$ 団体
- ④河川・海域の水産資源保護・増殖並びに沿岸域の環境美化事業
 - (1) 北九州市への稚魚放流
 - (2) 北九州市沿岸域の環境美化・清掃
 - (3) 助成団体 $1 \sim 5$ 団体
- ⑤その他
 - (1) 環境教育事業
 - (2) 海岸線緑化他
 - (3) 助成団体 10~15団体

Ⅳ. 河川及び海岸線愛護、水生生物の研究増殖、水辺の青少年との ふれあい事業に関するシンポジウム・環境教育事業

この事業は、公1、公2、公3の事業内容をより、一般市民へ広めていく ために開催するシンポジウム、及び同様の主旨での子供たちへの環境教育 活動を行う事業です。

シンポジウムは、毎年1回市民に対して環境保全の必要性を訴える啓発活動の一環として、毎回、環境に関するテーマを設定し、テーマに沿った特別ゲストやパネリストと共に、環境問題に取り組んでいる方々や、団体を招いて開催します。

今年度も例年同様の規模にて、下記のように計画しております。

1. 第24回タカミヤ・マリバー環境保護シンポジウム 平成31年度のシンポジウムは、下記の計画に基づいて実施する予定でご ざいます。

◆日 時 ……11月9日(土)

◆会 場 ……北九州市商工貿易会館

◆主 催 …… (公財) タカミヤ・マリバー環境保護財団

◆共 催 ……北九州市

◆基調講演 ……仮テーマ「進め!地球環境防衛軍」

◆講師 ……岩元美智彦 氏

日本環境設計㈱·代表取締役会長

◆参加者 ·····約250名

◆参加費 ……無料

◆行 程 …… 1. 主催·共催挨拶

2. 助成先団体紹介

3. 団体表彰

4. 基調講演

2.環境教育

財団では、これまでふれあい体験活動や、ホタルの飼育、遊休地を活用したビオトープ作りを行っている小学生との対話、活動協力等を通して、様々な子どもたちへの環境活動を、直接的、間接的に行ってまいりました。今年度も引き続き、市内小学校や大学と連携し、次世代を担う子どもたちの健全な育成に取り組んで参ります。

ホタルやメダカといった水棲生物の保護・育成を目的としたビオトープ作り、市内の川や池・海岸をテーマとした生物調査や水質調査に積極的に参加、支援を行って参ります。

当財団は、様々な野外体験や自然体験を通して得られる自然の摂理や自然の尊さ等を学ぶ機会の場を、継続して提供していくことが重要だと考えております。今年度も引き続き小学校や地域の団体、PTA・教育委員会等との連携を密にとり、子ども達への環境教育支援を強化して参りたいと考えております。

環境教育決定事業

- ① 今町小学校自然体験教室 ※日時・・・7月13日(土)を予定「ふるさとの川・紫川のことを知る」
- ② 大蔵小学校自然体験教室 ※日時・・・ 9月7日(土)を予定「大蔵川の水生生物」

V. 北九州市環境ミュージアムの運営・管理事業

1. 基本事項

○理念と基本方針

北九州市環境ミュージアム条例には以下4つの設立目的が記載されています。

- (1) 公害克服の過程、環境の保全、環境への負荷低減に資する技術等に関する資料を収集し、保管し、及び展示する事業。
- (2) 環境の保全に関する学習及び交流の場を提供する事業。
- (3) 環境の保全に関する啓発事業。
- (4) 市長が必要と認める事業。

以上、4つの事業を推進し、以下の理念・方針に沿って管理運営を行います。

○進化する北九州市環境ミュージアム

(持続可能な社会の共創拠点を目指して)

私たちは、本館の運営を通じて、市民、企業、行政をはじめとする有志の皆さんと共に、持続可能な社会の実現、そして世界のグリーン革命に貢献していきます。

20世紀の「日本の産業革命」発祥の地、北九州市が、次は21世紀の「世界のグリーン革命」の発祥の地となることを目指して、

これまで培ってきた運営実績を礎に「進化する環境ミュージアム」への 飛躍を目指して6つの「進化」を基本方針とし年間目標の達成を目指し ます。

- ① 入館者数目標は、年間13万人以上を目指します。
- ② 利用者満足度アンケート年間97%以上を目指します。



■ 領域の進化

持続可能社会共創センターの機能を活用し、これまで取り扱ってきた公害克服の歴史、環境保全や、資源循環ならびに低炭素化社会に関わる領域を基本に、さらに脱炭素社会やSDGs (持続可能な開発 目標)等の実現に向け、環境、経済、社会にわたる諸課題に総合的、分野横断的に取り組んでいきます。

常設展示、企画展示をはじめとする各種プログラムの内容についても新たな領域への対応を図るべく積極的に企画提案等を行っていきます。

■ 活動の進化

館内展示解説ガイドや環境学習支援者としての役割から、一人ひとりの主体的な行動変容につなげていく「インタープリター」あるいは協働・共創を促す「ファシリテーター」としての活動へのレベルアップを目指します。また、児童・学童から高齢者までの多世代の方々、障がいのある方、海外からのお客様、市民から企業、研究者等まで多様なゲストへの最適な情

報やプロジェクトの提供などの対応力を強化していきます。館内にとどまらず北九州全体をフィールドとした「出張ミュージアム」としての活動展開や情報発信の 充実を図ります。

■ 連携の進化

これまで蓄積された市民、NPO、教育・研究機関、企業等とのパートナーシップを基盤に、海外の団体・機関等とのグローバルなネットワークも含めたさらなる展開に努めていきます。

また、単なる「学習」や「交流」の場でなく、新たな価値やプロジェクトを生み出し、持続可能な社会に向けた行動、実践につなげていく「共創」の場への進化を目指します。

東田地区を中心とする博物館、美術館、産業遺産群(含む世界遺産)等 との共同企画や横断ツアーの開発等、エリア連携を一層進化させていき ます。

■ 人財の進化

研究、人財開発の機能を有するセンターにおいて、これらの活動を支える多様かつ専門性の高い人財の育成に取り組むとともに、都市型環境学習の拠点形成を目指します。

また、当館だけでなく、他分野や他のエリアの施設・団体とも連携して本市全体のインタープリター、ファシリテーター、ガイドの育成、ならびにそのレベルの維持・向上への貢献にも取り組みます。

■ マネジメントの進化

これまでの管理運営実績に加え、JV 構成員 3 者独自の特徴、知見・ノウハウを活かして管理運営体制 を再構築し、より一層堅実かつ効率的な施設の維持管理に努めるとともに、創意工夫による集客や多様な 自主事業の展開に柔軟かつ果敢に挑戦していきます。

2. 管理運営

- (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み
- ・入館者数目標は、年間13万人以上を目指します。
- ・設備とライブラリー充実させる。
- 新たな領域への企画提案。
- ・サポーター会の協働で人財育成。

- ・SDG s を主題とする「SDG s 大学院」の開設を検討。
- ・多様なテーマでのワークショップを拡大、実施。
- ・青空学の継続実施。
- ・再生可能エネルギー、炭素、SDG s 等に関わる企画。
- ・フードロス等食関連企画。
- ・出張活動ミュージアムの拡充。
- ・提携小学校を設け見学後の追跡調査・アンケート見直し、学習効果の 分析。
- ・国内外の環境教育施設、研究機関、企業とのネットワーク拡大。
- サポーター会の経験情報の見える化。
- ・東田地区ミュージアムパーク創造事業推進、3館連携、世界遺産、産業遺産イベント企画。
- ガイドからインタープリターへの人財育成。
- ・オペレーションカレンダーを元に効率的な人員配置。

(2) 利用者の満足向上に向けた取り組み

- ・利用者のアンケート満足度 97%を目指します。
- ・入館料の無料化で気軽に立ち寄れる施設とする。 夏休みは無休、祝日の月曜日は開館、利用者のニーズに応えるために 開館時間の延長短縮を検討。
- ・市民・NPO・企業・学校等が、日頃から実践している様々な環境活動を発表する場として提供。
- ・小中高大一般向けにそれぞれ新規プログラム開発、パッケージ化。
- ・土日祝日のイベントを多様化しファミリー層の取り込み。週末の授乳 室設置。
- ・キッズエリアを設置し手作りおもちゃ等活用して環境コミュニケーション促進。
- ・何度きても楽しく学べる、リピーターを増やす。
- ・レポートや卒業研究のアドバイス出来る相談員を育成。
- ・情報ライブラリーのコンセント、WI-FI の整備し PC 持ち込み可能とする。
- ・個人向けには、館内アンケートと以外に月 1 回の聞き取り調査、SNSでの調査実施。
- ・利用者の苦情をアドバイスとし館内と Web に掲示し見える化、マニュアル化徹底改善、職員研修。
 - ・図書の貸し出しをシステム化し効率化を図る。

- ・自由研究に役立つ資料やエコレシピを職員が作成し配布物の充実を図る。
- ・定期的な接遇研修実施、身だしなみの標準化を図りおもてなし向上させる。
- ・通訳を伴わない外国人利用者も安心して見学し楽しめる施設づくり。
 - 手話が出来る職員配置、筆談可能表示や筆談用品設置。

3. 人員計画

(1)組織体系

アドバイザースタッフ 館長1名

副館長2名(非常勤)

運営スタッフ

事務局長1名

施設長1名

センター長1名(非常勤)

マネージャー2名

ガイド 10 名

アドバイザー会議

北九州市環境ミュージアム指定管理者運営委員会

(2) 人材育成

- ・職員の専門性を高めるため、環境関連のセミナーへの積極的な参加や各 自テーマを設けて研究・プログラム開発を行ないます。
- ・環境学習サポーターとの共同だけでなく、幅広い分野の他施設・団体と 交流することで活動の幅を広げます。
- ・どなたでも気持ち良く施設が利用できるようホスピタリティとユニバー サルの研修行ないます。
- ・多言語に対応できるよう、外国語や手話ができるスタッフを育成します。

4. 事業プログラム計画

以下の通り、計画に基づいた事業を実施いたします。

事業名	実施内容
① 青空学(継続)	環境未来都市北九州市の原点である「公害克服の歴史」を後世に語り継げるよう、学術連携を図りながらアーカイブ化します。集約した情報は青空学ホームページに公開し、市民が閲覧できる状態にします。
② 環境人財育成講座(継続)	国際理解・環境ビジネス・食と健康・こども環境リーダー育成など、様々な視点から環境についての気付きや理解を深める講座を実施し、自らが考え・行動できる人材を育成します。
③ 環境ワークショップ実 践講座(継続) 、東田 エコスクール(継続)	環境ミュージアムで実施するプログラムのノウハウ を伝える講座を開講します。
④ 知識・技術の見える化 (継続)	これまで蓄積してきた公害関連をはじめとした資料 をはじめ、職員が持つ技術・知識を資料として見える化し、利用者の利便性を高めると共に、これを教材化します。
⑤ 3 R 啓発事業(継続)	環境活動の基本である3Rのさらなる促進するワー クショップを行います。
⑥ 来ホタルデー・ちょいエコホリデー (継続)	市民・NPO・企業・学校などが、日頃から実践しているさまざまな環境活動を発表する場として開催し、より多くの市民へさまざまな視点から環境啓発を行います。
⑦ イベントの拡充 (継続)、東田シネマ(継続)、障がい者アート企画(新規)	これまで実施してきたイベントを継続して実施する と共に、利用者の声を反映したイベンやエコツアー 等を新規に企画し、実施します。
⑧ 出張環境ミュージアム (継続)	市民の環境力向上に寄与できるよう、外部へ赴いて環境プログラム実施します。

⑨ エコハウスワークショ	ライフスタイルから環境を考える講座を中心に、市
ップ(継続)	内企業が手掛ける環境製品や活動の紹介等を行い、
	常に新しい情報を提供します。
⑩ 環境未来学習システム	市内における環境学習の相談窓口業務および、市内
推進業務委託 (環境コン	環境学習施設を連携させたツアー企画・実施し、市
シェルジュ業務の継続)	民が北九州市全体を使って環境学習を行えるようサ
	ポートを行います。
⑪ 東田ミュージアムパー	文化庁のクラスター形成事業「東田ミュージアムパ
ク創造事業(新規)	ーク創造事業」として「いのちのたび博物館」「イノ
	ベーションギャラリー」と連携しイベント開催を行
	い東田地区の活性化につなぎます。
⑫ 大蔵川の清掃、小学生自	JV 協働のもとに小学生への自然体験学習会を実施
然体験教室、サスティナ	します。高校生、大学生を中心とした環境啓発講座
ブル国際会議 、里山ト	を実施します。一般者に環境学習講座から人財育成
ラスト、各種シンポジュ	につながる教育を広めて行きます。
ウム(各継続)	
⑬ SDG s 関連講座(新規)	持続可能な社会づくり及び SDG s 達成を主たるテー
	マにその実現に資するプロジェクトの企画、開発な
	らびに具現化していく活動推進して行きます。